

意匠分類記号	意匠分類の名称
C2-110	置物

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
C2-11	-	置物

参考分類・参考物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称
C2-180	貯金箱
C2-300	室内用つり下げ飾り
D3-3320 BB	電気スタンド(具象有り型、スタンドグラス状傘型)
D3-61	装飾用照明器具
E4-02	オルゴール
F2-7312	文鎮

再掲載指示	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称

この分類に含まれる物品	
置物	オルゴール付き置物

定義

以下のC2-111~115以外の置物を分類する。

C2-110
1123503 号
置物



C2-110
1116469 号
置物



C2-110
1114169 号
置物



他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)

室内装飾品として載置されて鑑賞するもの。通常は手にとって遊ぶことを想定していないもの。それ自体で遊ぶことを想定している玩具、おもちゃはE1に分類する。他に用途のないものをここに分類する。容器の中に造花を入れたものを含む。花瓶はC2-130に分類する。オルゴール付きの置物はここに分類する。

分類付与運用メモ(付与優先関係、懸案事項など)

おもちゃとは意匠に係る物品で区別する。レリーフはその形状によってC2-111人型、112動物型等に分類するが、平面模様は模様の意味に関係なく分類する。

過去に分類した物品の名称	